

令和 8 年度奈良県がん対策推進協議会 議事録

日時:令和 8 年 9 月 1 日(火) 18:00~20:00

場所:奈良県立医科大学 厳橿会館 3 階 大ホール(奈良県橿原市四条町 840 番地)

出席者:青木久美子、石原卓、浦嶋偉晃、木曾江律子、高橋裕子、武田真幸、中川朋子、中島祥介、中村由美、西尾福英之、林良介、福島由美子、山田全啓

1. 開会

○医療政策局 通山局長より挨拶

2. 議題

(1) 令和 7 年度の実績、令和 8 年度計画及び令和 9 年度計画(案)

○以下関係資料

【資料1】第4期奈良県がん対策推進計画における進捗状況(指標)

【資料2】令和 7 年度の実績、令和 8 年度計画および令和 9 年度計画(案)

【参考資料2】第4期奈良県がん対策推進計画概要・体制図

○事務局より、第4期奈良県がん対策推進計画の体制について説明し、今年度は7月にがん医療部会とがん患者等支援部会において、がん医療の充実、がんと診断されたときからの緩和ケア、地域連携、相談支援及び情報提供、およびがん患者等の社会的な問題への対策分野について中間評価を行った旨を報告した。

残りの分野については、下期に開催するたばこ対策推進委員会およびがん予防対策推進委員会において中間評価を行い、第 4 期奈良県がん対策推進計画の指標一覧を更新することを説明した。また、今後ならのがんに関する患者意識調査を指標として設定している部分を適切な国の患者体験調査に置き換えるなど、来年度以降、新たなロジックモデルや評価指標について整理することについて説明した。

○がん予防分野、がんの早期分野について、以下のとおり質疑応答があった。

(委員)

資料 1 の喫煙率について、計画策定時の基準値よりも、最新値が高くなってしまっているが、これは全国的な傾向であり、加熱式たばこが普及したことにより禁煙しなければならないという人が減ってしまったという影響がある。最新値は目標値に達していないが、全国的に見て喫煙率は非常に低い数値である。これからたばこ対策に関する普及啓発などを着実に進めることが重要である。

奈良県が取り組んでいる20歳未満の者の喫煙支援相談窓口というのは、全国でも大変珍しい

取組であり、全国に広がっていけば良いと思う。

（委員）

生活習慣病予防の健康的な食生活の普及啓発の推進という点で、以前は南部では胃がんの罹患率・死亡率が高いとされていたが、具体的にどのような啓発活動をしているのか。

（委員）

女性の胃がんの罹患率・死亡率が高い状況であり、課題として明らかになっている。今後は網羅的に啓発をするよりは、焦点をあてて啓発をしていきたいと考えている。希望の虹プロジェクトのような、マスコミを通じた受診率向上のための取組などについて、市町村においても工夫をしてもらいたいと考えている。

また、アルコール対策に関する取組についても進めていけたら良いと思う。適正飲酒については、厚生労働省のガイドラインから削除されているため、表現を考えていただきたい。

（委員）

ホームページについて、様々な情報発信については、がんネットならを見ればアクセスできるのか。実際に小児がんの経験者であれば、晩期合併症のことなどが気になる方もいらっしゃるため、そのような情報も拾うことができれば良いと思う。

（事務局）

がんネットならについては情報整理が必要であると考えており、今後必要な情報についてアクセスできるように情報集約を進めていきたいと考えている。どの対象者にどのように情報を提供するのが適切なのかについても検討していきたいと考えている。

（委員）

奈良県薬剤師会として各対象の学校に毎年薬物乱用防止教室を実施している。最初はマリファナなどの危険ドラッグの話をしてしたが、最近は意見を受け、飲酒、たばこ、オーバードーズ、お薬の正しい使い方についての話をするようになってきている。また、受講生の意見を聞いて教育用の資料内容をブラッシュアップして実施している。

○がん医療の充実分野、がんと診断されたときからの緩和ケア分野、地域連携分野について、以下のとおり質疑応答があった。

（委員）

今年度実施される予定の国の患者体験調査について、小児がん患者の体験調査は別個で行われるのか。

（事務局）

今年度に実施される患者体験調査については 18 歳以上の患者が対象となっており、小児がん患者分については、まだ現時点では国から情報提供がない状態であるため、国から情報提供され次第、情報共有する予定。

（委員）

在宅医療機能の把握・公表という点で、がんネットならでどの程度公表ができているのか。実践的なことと言えば、どういった対応ができるのか、どのような薬・医療用麻薬を取り扱っているのかというようなものが載せることができていれば、病院と診療所で連携しやすくなるため、ありがたい。

（事務局）

がんネットならには各拠点病院から各診療所に照会いただいた情報を取りまとめて掲載しており、どういった対応ができるかという点については掲載している。どのような薬・医療用麻薬を取り扱っているかについては、掲載していなかったと思うが、確認させていただきたい。

（委員）

がん診療医科歯科連携スキルアップ研修会の参加者が少ない件について、可能な限り周知できよう努めたいと考える。

（委員）

今年度は在宅緩和ケア研修会の開催は予定されているのか。医療圏を越えると連携がスムーズにいかないと聞いているので、県内の地域連携という点で、研修会の開催はディスカッション形式になると良いと思う。また、告知から開催までの期間が短いと思うため、周知期間についても考慮いただければと思う。

（事務局）

今年度の在宅緩和ケアに関する研修会については、奈良県立医科大学とも相談しているところ。人材育成に関して、研修に来ていただく方なかなか増えないという課題感があるため、より多くの医療従事者の方に出席いただけるような周知方法や開催方法について検討しているところであり、周知に関しては、調整中ではあるが、奈良県医師会にもご協力いただきたいと考えているところ。

○相談支援及び情報提供、がん患者等の社会的な問題への対策、これらを支える基盤整備について、以下のとおり質疑応答があった。

（委員）

がん患者サロンではがんピア・サポーターに活躍いただいているところ。がんピア・サポーターの

中には自身で調べてかなりの知識量を蓄え、がん患者サロンに参加いただいたがん患者へ少しでも多く情報提供をしたいという熱い想いをもってやっておられる方もいらっしゃるが、一方でサロンに参加するがん患者の中には自分のペースで学びたい、自分に合った情報量でほしいというような方がおられ、必ずしもニーズが一致する訳ではないことがある。フォローアップ研修では、サロンに参加される患者のニーズに合わせて情報提供をするようにと周知いただければと思う。

治療と仕事の両立支援という点では、主治医と患者と事業所が協力して書面を通して支援を行なわれ、診療報酬の算定もできており、これまではなかなか進んでいなかったが、これからは疾患の制約もなくなり、両立支援コーディネーターが入ることで加算がとれ、書面も簡素化されたことにより、拠点病院を中心に推進していくことができると考える。

（委員）

サロンに参加している方は、医療的なことよりも、不安やストレスに関してどのように対処しているかということを知りたくて来られる方が多い。がんピア・サポーターとして養成されたが、どのように役に立てるのかについて、実例を交えて研修していただけるとありがたい。また、気持ちの問題は、話すことで和らいだりするので、そのような場を設けるのがサロンの役割であるということを医療従事者や相談支援センターからも伝えていただければと思う。

また、令和8年度にがんネットならのリーフレットを作成したものはどこかに配架されるのか。令和9年度の計画のがんネットならのリーフレット作成についてもホームページのリニューアルによるものなのか。

（事務局）

今年の3月頃に、がんネットならが県庁ホームページと統合したことに伴い、URLやQRコードが変更となったため、今年度のがんネットならリーフレットの作成においては、少し改定を加えて印刷発注する予定。作成したものは各拠点病院や支援病院へ配布し、相談支援センターから患者さんへの配布、リーフレット置き場への配架をお願いしたいと考えている。

（委員）

以前にたばこ対策のリーフレットを奈良県歯科医師会の会員全員に配布いただいた。それにより歯科医師会会員への周知はもちろん、会員の元へ来る患者の目にも触れる機会となった。

相談支援やアピアランスケアについても、口腔がん等の患者にとっても、容貌の変化を気にされる方が多い上、相談もよく受けるため、医師会や歯科医師会、薬剤師会、各診療所などでリーフレットを置けるような形がありがたい。

（事務局）

さらなるリーフレットの配布については、予算の状況を確認して検討したい。

(委員)

相談支援及び情報提供の点で、小児がん患者家族等交流会について、県の協力もあり開催できている。今後、都道府県小児がん拠点病院の指定などがある中で、奈良県内でもこのような活動が広めることができれば良いと考えている。この小児がん患者家族等交流会のチラシはPDFデータで県から提供いただいております、それを院内で印刷して患者へ配っている。そのため、がんネットならのリーフレットに関しても、枚数が多くないのであればデータで提供することも考えても良いのではないかと。

(事務局)

承知した。

(委員)

これらを支える基盤整備の分野において、今年度から小学校における外部講師を活用したがん教育の実施を始めていただいて、非常に素晴らしいと思う。どのような方が外部講師を務めているのか教えていただきたい。

(体育健康課)

がん教育の奈良県の外部講師については、現在27名の先生に協力いただいている。奈良県立医科大学のがん医療に携わる医師や、がん看護専門看護師、3年前からはがん経験者の方も外部講師に登録いただいている状況。医師や看護師からは専門的な知識を学びたいというニーズがあり、がん経験者の方からはがんになった時の支援や家族のサポートなどの心情面を学びたいというニーズがある。これからも様々な方に外部講師の協力依頼を広げていきたいと考えている。

(会長)

私も外部講師を何度かしたことがある。やはり中学校や高校のがん教育、特にがん予防に関する教育は非常に重要だと感じている。予算やマンパワーの都合上、外部講師が派遣されるのが15校に限られている。ICTや Youtube などオンデマンド配信ができるような環境が整ってきたため、そういったことも活用できれば良いと思う。

3. 報告事項

(1) 第4期奈良県がん対策推進計画の中間評価について

○以下関係資料

【資料3】第4期奈良県がん対策推進計画の中間評価について

【資料4】第4期奈良県がん対策推進計画の中間評価(がん医療部会報告:がん医療の充実、がんと診断された時からの緩和ケア、地域連携)

【資料5】第4期奈良県がん対策推進計画の中間評価(がん患者等支援部会報告:相談支援及び

情報提供、がん患者等の社会的な問題への対策)

【参考資料3-1】第4期奈良県がん対策推進計画ロジックモデル(がん予防)

【参考資料3-2】第4期奈良県がん対策推進計画ロジックモデル(がんの早期発見)

【参考資料3-3】第4期奈良県がん対策推進計画ロジックモデル(がん医療の充実)

【参考資料3-4】第4期奈良県がん対策推進計画ロジックモデル(がんと診断された時からの緩和ケア)

【参考資料3-5】第4期奈良県がん対策推進計画ロジックモデル(地域連携)

【参考資料3-6】第4期奈良県がん対策推進計画ロジックモデル(相談支援及び情報提供)

【参考資料3-7】第4期奈良県がん対策推進計画ロジックモデル(がん患者等の社会的問題への対策)

【参考資料3-8】第4期奈良県がん対策推進計画ロジックモデル(これらを支える基盤整備)

○事務局より、第4期奈良県がん対策推進計画のロジックモデルおよび各指標の達成状況について説明を行い、がん医療部会およびがん患者等支援部会の報告を行った。

がん医療部会の報告では、がん医療の充実分野、がんと診断されたときからの緩和ケア分野および地域連携分野に関する、中間評価結果および指標等の主な改善点について報告を行った。報告に対する意見等は特になかった。

がん患者等支援部会の報告では、相談支援及び情報提供分野およびがん患者等の社会的な問題への対策分野に関する、中間評価結果および指標等の主な改善点について報告を行った。報告に対する意見等は特になかった。

(2) 第12回がん登録情報利用等審議部会 結果報告について

○以下関係資料

【資料6】第12回がん登録情報利用等審議部会審議結果

○事務局より、第12回がん登録情報利用審議部会における審議結果について報告を行った。報告に対する意見等は特になかった。

(3) 奈良県がん診療連携協議会からの報告について

○以下関係資料

【資料7】奈良県がん診療連携協議会報告

○奈良県がん診療連携協議会事務局(奈良県立医科大学附属病院 病院管理課)より、奈良県がん診療連携協議会に関して活動報告を行った。以下のとおり質疑応答があった。

(委員)

がん診療連携協議会はコロナ禍前には、多くのがん患者団体から合計10人以上出席しており、2部制で開催されていたと思う。1部は病院関係者で議論し、2部でその議論に基づきがん患者団体から意見を伝えるような形であり、その場で様々な交流・連携ができていた。そういった場を再度設けてもらうことはできるのか。

(奈良県がん診療連携協議会事務局)

がん診療連携拠点病院等の整備指針の改定により、都道府県がん診療連携協議会に患者団体を参画させることが必須化されたため、委員としてどのように患者団体の方を参画させるかを、公募方法や人数なども含めて奈良県立医科大学附属病院で案を検討しているところ。委員として参画いただくことになるため、あまり大人数を委員として任命することは考えておらず、1~2人か数人程度を委員とすることを想定している。募集の公表時期は今のところ未定である。奈良県立医科大学附属病院が運営する都道府県がん診療連携拠点病院のホームページにおいて年度内に募集を行うことを想定している。

(委員)

歯科医師会として口腔ケアの事業で各がん診療連携拠点病院等と連携しているほか、頭頸部の放射線治療では必ず関わるべきと考えており、奈良県がん診療連携協議会でがん診療連携拠点病院等の動向や考えの把握だけでもさせていただけたらありがたい。

(奈良県がん診療連携協議会事務局)

検討させていただきたい。

(会長)

国が大きく方向転換を図った事項として、2040年を見据えたがん医療体制の均てん化・集約化がある。国としては今までがん診療連携拠点病院等の体制整備等の均てん化を促してきたが、そこから大きく方向転換し、一部の医療行為、薬物治療や放射線治療に関しては集約化の議論を進める形になった。

おそらく地域医療構想も踏まえて、がん医療提供体制の枠組みをどのようにしていくかの議論を進める形になると思う。奈良県としては、まずは放射線治療について、この放射線療法分科会と地域連携分科会を合同で議論を始めたいと考えている。

消化器外科医については、全国的に見ると、2040年には今の6割ぐらいになるという情報もあるため、がんの手術ができるところどのように集約していくかも議論の対象になっている。

薬物治療に関しては、特に高度な薬物療法、例えば特殊な二重特異性抗体治療について、集約していく方針となっている。

国の方針を受け、奈良県全体としてもこのような議論を開始することになったのでご理解いただければと思う。

（委員）

奈良県西和医療センターなどは放射線治療装置を所有していないため、放射線療法分科会に属していないと思うが、所有していないからこそ放射線治療に関する他院との連携をどのようにするかという観点から、議論に加わってもらった方が良いのではないか。

（奈良県がん診療連携協議会事務局）

放射線療法分科会については、放射線治療装置を有する施設のみで構成されているが、地域連携分科会と合同で開催する予定。奈良県西和医療センターについても、地域連携分科会には入っているため、メンバーとして参加いただける予定。

以上